

## 質疑・回答書

| 告示番号 | 件 名   | 令和4年度水道配水管設計業務委託(No.2)   |
|------|---|--|
| No   | 質疑事項  | 回 答  |
| 1    | <p>測量業務として、①用地現況測量②用地平面図作成③横断測量と明記がありますが、具体的にを行う業務を教えてください。業務内容から考えますと現地測量を行うように見てとれます。①,②,③はあくまで用地測量で使用する工種のように思います。(用地測量とは、土地の開発や道路の新設・改良等に必要な用地を取得するために、土地の所有者や地目など土地に関する情報や土地の境界等について調査・測量を行い、土地の取得・売買等に必要な各種確認書類や図面を作成するための測量をいいます。)</p> | <p>測量業務では、現地での測量、詳細調査を行い、現況平面図及び横断面図の作成を行います。<br/>                     現況平面図の作成を行う範囲は、設計業務の対象となる配水管等を敷設する道路の全幅及び道路境界から両側の5メートル程度です。<br/>                     現況横断面図の作成を行う間隔は、40メートル程度です。</p> |
| 2    | <p>測量業務について、測量図として提供される場合、現況図面と現地に大きく相違がある場合(幅員やマンホール等の位置関係)、現地測量を実施し、変更契約の対象と判断して差支えないでしょうか。</p>   | <p>測量業務の実施に際し、こちらから提供する図面はありません。</p>   |
| 3    | <p>測量業務について、現地測量(平面測量)を行わずに業務を進める事は可能でしょうか。</p>   | <p>設計図書のとおり現地測量を行い業務を進めてください。</p>  |
|      |   |  |